

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
大和高田(県) - 1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所
大和高田（県）	-1	奈良県	奈良第三分科会	氏名 不動産鑑定士 土井 元

鑑定評価額

1 基本的事項					
(1)価格時点	令和 5年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 5年 7月 3日	(6)路線価	[令和 5年 1月] 路線価又は倍率 倍率種別
(2)実地調査日	令和 5年 6月 26日	(5)価格の種類	正常価格		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県） -2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	森本直也不動産鑑定士土地家屋調査士事務所						
大和高田（県） -2		奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士	森本直也					
鑑定評価額		10,700,000 円		1 m ² 当たりの価格		64,500 円/m ²					
1 基本的事項											
(1) 価格時点		令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月5日		(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	51,000 円/m ²			
(2) 実地調査日		令和5年6月25日	(5) 価格の種類	正常価格				倍率種別	倍		
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		大和高田市東中1丁目180番13 「東中1-10-5」				②地積(m ²)	166	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	2中専(60,200)			
	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域		東6m市道	水道ガス下水	高田市1.3km	(その他)高度(15)			
(2) 近隣地域	①範囲	東30m、西40m、南60m、北50m	②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口約11.5m、奥行約15.0m、	規模	170 m ² 程度、		形状	ほぼ長方形				
	④地域的特性	特記:特にない。	街路	基準方位北6m	交通	高田市駅南西1.3km	法令	2中専(60,200)			
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、地域要因を変化させるような大きな要因は見られず、現状維持のまま推移するものと予測する。地価は、概ね横ばいで推移するものと予想される。								高度(15)	
(3) 最有効使用的判定	2階建程度の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因		方位			+2.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	64,500 円/m ²								
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²								
	原価法	積算価格	/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は大和高田市を中心に近隣市町と判定した。主たる需要者層の属性は、同一需給圏に地縁的選好性を有する居住者が中心であるが、圏外からの転入者も認められる。近隣地域は、街路画地が整然としており、需要は比較的堅調である。市場における需要の中心となる価格帯は、基準地と同規模の画地で1,050万円～1,100万円程度である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は、中規模一般住宅が区画整然と並ぶ地域であり、収益物件は皆無であるため、収益還元法の適用は断念した。よって、対象不動産の所在、実情等も考慮の上、快適性を重視する住宅地域であるので比準価格を採用し、指定基準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格としめた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	-	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他	
	公示価格	円/m ²	[] / 100	100	[] / 100	[] / 100					
(9) 指定からの基準地の検討	① 指定基準地番号 大和高田（県） - 6	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他		
	前年指定基準地の価格 104,000 円/m ²	[100] / 100	100	[100] / 100	[102.0] / 100	64,300					
(10) 対象の標準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格	64,500 円/m ²	(3) 価格変動形成状況	[一般的の要因]	大和高田市の人口は、減少傾向であり、高齢化率は県平均と同程度である。						
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地	標準地番号		[地域要因]	区画整然とした住宅地域であり、地域要因に特段の変化は認められない。国道166号線に近く、利便性が高く、地価は安定している。						
	標準地番号	-		[個別の要因]	個別の要因について特段の変動は認められない。						
	公示価格	円/m ²									
② 変動率	年間 0.0%	半年間 %									

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県） -3 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	きたまち不動産鑑定					
大和高田（県） -3		奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士 谷正直					
鑑定評価額		7,940,000 円		1m ² 当たりの価格	56,700 円/m ²					
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月1日		(6) 路線価				
(2) 対象地	令和5年6月1日		(5) 価格の種類	正常価格		〔令和5年1月〕 路線価又は倍率				
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価					倍率種別			
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市大字築山196番15				②地積 (m ²)	140	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1中専 (60,200)			
	1:1.2	住宅 L S 2	中規模戸建住宅が建 ち並ぶ住宅地域	東4m市道	水道 ガス 下水	築山 500m	(その他) 高度地区 居住誘導区域外 (60,160)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 18m、西 20m、南 50m、北 30m	②標準的使用	戸建住宅						
	③標準的画地の形状等	間口 約 11.0 m、奥行 約 13.0 m、	規模	140 m ² 程度、	形状	ほぼ長方形				
	④地域的特性	特記 特になし 事項	街 路	基準方位 北 4.0m 市道	交通 施設	築山駅南東 500m	法令 規制			
	⑤地域要因の 将来予測	当該地域は駅近郊の既成住宅地域であり、今後も地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測される。地 価水準は現状の維持傾向が強い。								
(3) 最有效使用の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4) 対象基準地の 個別的原因	方位		+2.0		
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	56,700 円/m ²							
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²							
	原価法	積算価格	/ 円/m ²							
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線の築山駅と大和高田駅、JR和歌山線のJR五位堂駅の周辺地域である。当該地は香芝市と広陵町 に隣接する地域であり、戸建住宅と共に共同住宅を中心に住宅地域が存在している。近隣地域は築山駅周辺の戸建住宅地域である。 需要者は地元の住民が中心であるが、外部転入者も見られる。最寄駅から徒歩圏内であり、総額も値ごろ感があるので 需要は見込める地域である。地積は150m ² 程度で、中心価格は900万円前後である。									
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	中規模の戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、駅から徒歩圏にある。但し、区画整理された戸建住宅が多く、共同住宅等の 収益物件は見受けられない。需要の主目的は、居住の快適性、生活の利便性を重視した自用の使用目的である。従って、賃 貸需要による投資を目的とした収益還元法は適用しなかった。以上より本件では、比準価格を標準に、代表標準地との検討 も踏まえ、単価と総額の関連も考慮の上で、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示価格とし た	① ■代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 104,000 円/m ²	[100] 100	[100] [104.0]	[100] [179.8]	[102.0] 100	56,700		+4.0 0.0 0.0	+2.0 +6.0 +35.0 0.0 +23.2	
(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[] 100					
(10) 対象地の前年の 標準価格等の 検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 56,800 円/m ² ①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地 点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	(3) 価格変動 形成要因の 状況	[一般的の要因]	近年では駅北方向の開発が進み、商業繁華性は上昇している。住 宅需要も現状維持の傾向である。						
	[地域要因]		香芝、広陵に隣接する地域で、中小規模の戸建住宅が多い。農地 の宅地開発も見られる。需要は若年から中年代の通勤客層である。							
	[個別の要因]		中間画地であり、特段の大きな変化はない。							
	②変動率 年間 -0.2% 半年間 %									

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県） - 4 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所														
大和高田（県）	-4	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元													
鑑定評価額		11,600,000 円		1 m ² 当たりの価格		62,200 円/m ²													
1 基本的事項																			
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月3日		(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	49,000 円/m ²											
(2) 実地調査日	令和5年6月26日		(5) 価格の種類	正常価格			倍率	倍											
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価																		
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																			
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市曾大根2丁目625番5 「曾大根2-3-12」					②地積 (m ²)	187	⑨法令上の規制等										
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1住居 (60,200) 高度地区(15)												
	1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建 ち並ぶ小規模開発の 住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	高田市 1.1km	(その他)												
(2) 近隣地域	①範囲	東 70m、西 20m、南 50m、北 50m	②標準的使用	戸建住宅地															
	③標準的画地の形状等	間口 約 14.0 m、奥行 約 13.5 m、	規模	190 m ² 程度、形状 ほぼ正方形															
	④地域的特性	特記 特にない	街 基準方位 北 6m市道	交通 高田市駅南方 1.1km	法令 1住居(60,200) 高度地区(15)	規制													
	事項	路	施設																
	⑤地域要因の 将来予測	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ小規模開発の住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず現状のまま推移するものと予測する。地価水準は横ばい傾向にて推移していくものと考える。																	
(3) 最有効使用的判定	低層の戸建住宅地					(4) 対象基準地の 個別的原因	方位												
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	62,200 円/m ²																
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²																
	原価法	積算価格	/ 円/m ²																
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²																
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね大和高田市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は大和高田市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地であり、当該地域において大きな地域要因の変化は認められず、需給関係は比較的安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,200万円程度となっている。																		
(7) 評価額の決定の 理由	当該地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ熟成した戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で賃貸市場が未成熟と判断されるため収益価格は試算しない。よって本件においては、代表標準地との検討を踏まえ、同一需給圏内の類似地域に存する信頼性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。																		
(8) 公示価格とし た	① 代表標準地 標準地番号 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	地域要因 街路 0.0 交通 +5.0 環境 +56.0 行政 0.0 その他 0.0										
	公示価格 104,000 円/m ²	[100] 100	100 [104.0] [163.8]	100 [102.0] 100	100 [100]	62,300													
(9) 指定基準地の 検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因 街路 交通 環境 画地 行政 その他										
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[100] 100	100 [100]	100 [100]	100 [100]														
(10) 対象基準地の 年間の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 62,200 円/m ²	③価格形成要因の 変動状況	[一般的要因]		大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。														
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m ²		[地域要因]		直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は比較的安定しており、地価は横ばい傾向にて推移している。														
	②変動率 年間 0.0 % 半年間 %		[個別的原因]		個別的原因に変動はない。														

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
大和高田（県）-5 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	きたまち不動産鑑定					
大和高田（県）-5		奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士	谷正直				
鑑定評価額		8,320,000 円		1 m ² 当たりの価格	64,000 円/m ²					
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月1日		(6) 路線価 [令和5年1月] 路線価又は倍率 倍				
(2) 実地調査日	令和5年6月1日		(5) 価格の種類	正常価格						
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市田井新町307番23 「田井新町8-41」				②地積 (m ²)	130	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居 (60,200)			
	1:2	住宅 W2	小規模一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域	西6m市道	水道 ガス 下水	浮孔 790m	(その他) 高度地区 居住誘導区域内			
(2) 近隣地域	①範囲	東 35m、西 20m、南 25m、北 75m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 9.0m、奥行 約 15.0m、規模	135 m ² 程度、形状 長方形							
	④地域的特性	特記 事項	特になし	街 路	基準方位 北 6.0m 市道	交通 施設	浮孔駅北西 790m	法令 規制	対象基準地と同じ	
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は既成の住宅地域であり、今後も地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測される。地価水準は現状の維持傾向が強い。								
(3) 最有效使用の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因		方位			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 64,000 円/m ²							+1.0	
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²								
	原価法	積算価格 / 円/m ²								
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄南大阪線の高田市駅と浮孔駅の周辺地域である。当該地は田園地域であったが、近年の宅地開発で戸建住宅に変化した。近隣地域は、大阪の通勤地である戸建住宅地域として急速に発展した。需要者は地元住民及び外部転入者も多く見られるが、不動産の需要は見込める地域である。地積が150 m ² 程度で、中心価格は1000万円前後である。土地建物の価格は中古市場価格で、250万円前後で取引されている。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	中小規模の戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、駅からは若干遠いが徒歩圏にある。県道116号線に近く、車通行も便利であり、居住の快適性から需要者は多い。需要の主目的は、居住の快適性、生活の利便性を重視した自用の使用目的である。従って、投資を目的とした収益物件は存在せず、収益還元法は適用しなかった。以上より本件では、比準価格を標準に、代表標準地との検討も踏まえ、単価と総額の関連も考慮の上で、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示価格としめた	① ■代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 -3	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	公示価格 104,000 円/m ²	[100] 100	[100] [104.0]	[100] [157.8]	[101.0] 100	64,000		0.0 0.0 0.0 +4.0 0.0 0.0	+2.0 +34.5 0.0 +15.0	
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[] 100			0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	
(10) 対年らの標準地の前からの検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 64,000 円/m ² ①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²	(3) 価格形成要因の変動状況		[一般的の要因]		大阪の通勤圏として、宅地開発が行われた地域。共同住宅と戸建住宅が混在し、潜在的な需要は存し、価格動向は安定している。				
	[地域要因]			近年の戸建住宅地の開発により戸建住宅地となった。周囲には共同住宅や工場も存する。需要は通勤性と利便性から一定程度は存在する。						
	[個別の要因]			中間画地であり、特段の大きな変化はない。						
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %									

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県） - 6 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所						
大和高田（県） - 6		奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元					
鑑定評価額		14,000,000 円		1 m ² 当たりの価格		104,000 円/m ²					
1 基本的事項											
(1) 価格時点		令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月3日		(6) 路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	80,000 円/m ²		
(2) 実地調査日		令和5年6月26日		(5) 価格の種類	正常価格			倍率	倍率種別		
(3) 鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	大和高田市幸町10番17 「幸町9-18」					②地積 (m ²)	135	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	2中専 (60,200) 高度地区(20)				
	1:1.5	住宅 L S 2	小規模住宅が建ち並 ぶ区画整然とした住 宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	高田 300m	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 30m、西 100m、南 0m、北 20m	②標準的使用	戸建住宅地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 10.0 m、奥行 約 14.0 m、	規模	140 m ² 程度、		形状	長方形				
	④地域的特性	特記 特にない	街	基準方位 6m巾道	北	交通	高田駅東方 300m	法令	2中専(60,200) 高度地区(20)		
	⑤地域要因の 将来予測	当該地域は小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず現状のまま推移するものと予測する。地価水準は横ばい傾向にて推移していくものと考える。									
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地					(4) 対象基準地の 個別的原因		方位		+4.0	
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	104,000 円/m ²								
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²								
	原価法	積算価格	/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね大和高田市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は大和高田市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。当該地域は熟成した既成の住宅地域であり、周辺にて大規模な宅地供給は見られず、需給関係は比較的安定している。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,400万円程度となっている。										
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	当該地域は最寄駅徒歩圏ではあるものの、小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で賃貸市場が未成熟と判断されるため収益価格は試算しない。快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され、取引価格の水準を指標に価格が決定されることが一般的と認められること等を考慮し、規範性の高い取引事例を基に適正に試算された比準価格をもって、鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8) 公示価格 とし た	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	公示価格 円/m ²	[] 100	100 []	[] 100	[] 100						
(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100						
(10) 対象基準地 の前年の 標準価格 の検討	①-1 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 104,000 円/m ²			(3) 価格形成要因の 変動状況	[一般的要因]	大和高田市は総人口、生産年齢人口とも減少傾向である。地価動向は交通利便性等の需給動向により、二極化がより進行している。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 - 3 公示価格 104,000 円/m ²				[地域要因]	JR、近鉄の2駅利用可能な交通及び生活利便性に優れる住宅地域であるが、現在、当該地域の地価水準は横ばい傾向にて推移している。					
	②変動率	年間 0.0 %	半年間 0.0 %		[個別の要因] 個別の要因に変動はない。						

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県） - 7 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店							
大和高田（県） - 7		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	奥田 幸助						
鑑定評価額		8,340,000 円			1m ² 当たりの価格	46,100 円/m ²						
1 基本的事項												
(1) 価格時点		令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月5日		(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率		円/m ²		
(2) 実地調査日		令和5年6月29日		(5) 価格の種類	正常価格			1.1倍		倍率種別		
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		大和高田市大字根成柿313番25					②地積(m ²)	181	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(70,400)					
	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ小規模に開発された住宅地域	西3.7m市道	水道ガス	坊城1km	(その他)(70,240)					
(2) 近隣地域	①範囲	東0m、西30m、南30m、北50m	②標準的使用	戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口 約12.0m、奥行 約15.0m、	規模	180m ² 程度、		形状	ほぼ長方形					
	④地域的特性	特記:特にない	街:基準方位北、3.7m市道	交通:坊城駅南1km	施設:	法令:「調区」(70,240)		規制:				
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ開発された住宅地域で、価格に影響する地域要因の変化は見られず、今後も現状を維持するものと判断される。地価は未だ底を打つには至らず継続的な下落基調で推移すると予測する。											
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地					(4) 対象基準地の個別的原因		方位			+1.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 46,100円/m ²										
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²										
	原価法	積算価格 / 円/m ²										
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²										
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄南大阪線、大阪線及びJR和歌山線沿線に存する大和高田市及び周辺市町の圏域。需要者は市内及び周辺市町の居住者が多くを占め、圏外からの転入は少ない。市街化調整区域内に開発された住宅地域であるが、開発されて年数が経過しており、周辺新規分譲地等との比較では相対的な競争力は低下傾向にある。これら地域特性等を反映し、需要は弱含みで推移している。需要の中心価格帯は、同程度の規模の土地価格のみで800万円の前半である。											
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は一般住宅が建ち並ぶ小規模に開発された住宅地域であるが、市街化調整区域であることから、周辺地域を含めたアパート等の収益物件はほぼ見受けられない。居住の快適性を重視する自己使用目的の住宅の取引が大半となっており、賃貸市場が未成熟な住宅地域であるため、収益還元法の適用を断念した。したがって、本件においては、市場性を反映した実証的な価格である比準価格を採用し、鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格と標準価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -		② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政	街路交通環境行政		
	公示価格 円/m ²		[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100		その他	その他		
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -		② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別的原因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政	街路交通環境行政		
	前年指定基準地の価格 円/m ²		[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100	[] 100 [] [] 100		その他	その他		
(10) 対象基準地の標準価格等からの検討	①-1 対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 46,800円/m ²				(3) 価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	当市人口は減少傾向。駅歩圏住宅地の地価は概ね横這いで推移、接近性に劣る地域は下落傾向が継続。需要の優劣が顕在化しつつある。					
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -					[地域要因]	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、価格形成要因に影響を与える地域要因の変動ではなく、地価は依然弱含みで推移している。					
	公示価格 円/m ²					[個別の要因]	個別の要因に変動はない。					
	② 変動率	年間 -1.5%	半年間 %									

鑑定評価書（令和 5 年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
大和高田(県) 5-1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	森本直也不動産鑑定士土地家屋調査士事務所
大和高田（県） 5-1	奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士 森本直也

鑑定評価額 142,000,000 円 1 m²当たりの価格 106,000 円／m²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 5年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 5年 7月 5日	(6) 路 線 価	[令和 5年 1月] 路線価又は倍率	82,000 円／m ²
(2)実地調査日	令和 5年 6月 25日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		大和高田市西町267番2					②地積 (m ²)	1,343	⑨法令上の規制等										
	③形状		④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の 状況		⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	商業 (80,400) 準防										
	1:2		空地		店舗、公共施設等が 建ち並ぶ商業地域		南16m市道、東側道	水道 ガス 下水	大和高田 600m	(その他) 高度(31) (100,400)										
(2) 近隣地域	①範囲	東 110m、西 150m、南 0m、北 0m		②標準的使用	店舗・事務所兼共同住宅地															
	③標準的画地の形状等	間口 約 25.0 m、 奥行 約 50.0 m、 規模		1,250 m ² 程度、 形状			ほぼ長方形													
	④地域的特性	特記	特にない。		街 路	16m市道		交通 施設	大和高田駅南西 600m	法令 規制										
	⑤地域要因の 将来予測	近隣地域は税務署、法務局等の官公庁施設等に近い商業地域であり、今後も大きな地域要因の変化はなく、現状を維持して推移するものと予測される。地域の需要は堅調である。																		
(3) 最有効使用の判定		中層店舗・事務所兼共同住宅地					(4) 対象基準地の 個別的要因	角地		+2.0										
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格		109,000 円/m ²																
	収益還元法	収益価格		65,900 円/m ²																
	原価法	積算価格		/ 円/m ²																
	開発法	開発法による価格		/ 円/m ²																
(6) 市場の特性		同一需給圏は大和高田市を中心に、奈良県全域の商業地域と判定した。需要者は、地元の個人事業者や法人の他、広域的にチェーン店を展開する大手法人まで多様である。近隣地域は、官公庁施設等に近い商業地域であり、土地の需要は堅調に推移している。画地規模、利用方法も多様であり、取引価格の中心となる価格帯は見出せない状況にある。																		
(7) 評価額の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由		比準価格は、商業地域の信頼性の高い取引事例を中心規範性の高い価格を求めることができた。一方、収益価格は、賃貸市場の成熟度があまり高くなく、そのため土地価格に見合う賃料水準が形成されず、比準価格よりもやや低位に求められたものと思われる。よって、市場性を反映した比準価格を重視し、収益価格を関連付け、さらに周辺の標準地、基準地との均衡にも留意し、鑑定評価額を上記の通り決定した。																		
(8) 公示価格 標準価格 とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他										
	-	[]	100	[]	100	[]														
(9) 指定 基準 地 からの 検討	公示価格 円/m ²	[] 100	[]	[]	[] 100															
	① 指定基準地番号 -	②時点 修正	③標準化 補正	④地域要 因の比 較	⑤個別的 要因の 比較	⑥対象基準地 の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因	街路 交通 環境 行政 その他										
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[]	[]	[] 100															
(10) 対象 基準 価格 等 の 前 らの 検討	①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格	104,000円/m ²		③ 価 格 形 成 要 因 の 変 動 状 況	[一般的要因]		大和高田市の人口は、減少傾向であり、高齢化率は県平均と同程度である。													
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地 点）である場合の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地	標準地番号 大和高田 5-2			[地域要因]		周辺は、税務署、法務局等の官公庁の存する大和高田市の中心的な商業地域であり、需要は堅調である。													
	公示価格	105,000円/m ²			[個別的要因]		個別的要因について特段の変動は認められない。													
	②変動率	年間	+1.9%	半年間	+1.0%															

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
大和高田（県）5-2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大阪エンジニアリング株式会社奈良支店					
大和高田（県）5-2		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	奥田 幸助				
鑑定評価額		27,900,000 円		1m ² 当たりの価格		139,000 円/m ²				
1 基本的事項										
(1)価格時点		令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月5日		(6)路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	105,000 円/m ²	
(2)実地調査日		令和5年6月29日		(5)価格の種類	正常価格			倍率	倍率種別	
(3)鑑定評価の条件 更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		大和高田市磯野東町191番2外 「磯野東町3-1」				②地積(m ²)	201	⑨法令上の規制等	
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業(80,400)準防 (その他)高度(31m)(90,400)			
	1:2.5	店舗兼事務所S6	中層の店舗、金融機関等が建ち並ぶ駅前路線商業地域	東12m国道、北側道	水道ガス下水	高田市180m				
(2)近隣地域	①範囲	東30m、西0m、南100m、北50m	②標準的使用	中層の店舗兼事務所地						
	③標準的画地の形状等	間口約9.5m、奥行約22.0m、規模	210m ² 程度、形状ほぼ長方形							
	④地域的特性	特記:特にない 事項	街路	12m国道	交通	高田市駅北西180m	法令	商業(90,400)準防 高度(31m) 規制		
⑤地域要因の将来予測		中層の店舗、金融機関等が建ち並ぶ駅前路線商業地域で、価格に影響する地域要因の変化は見られず、今後も現状を維持するものと判断される。地価水準については概ね安定的に推移するものと予測される。								
(3)最有效使用の判定		中層店舗兼事務所地				(4)対象基準地の個別的原因		角地	+2.0	
(5)鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 142,000 円/m ²					セットバック	-7.0	
		収益還元法	収益価格 87,600 円/m ²							
		原価法	積算価格 / 円/m ²							
(6)市場の特性		同一需給圏は大和高田市を中心に県中部の幹線道路沿いを中心とした商業地域の圏域。需要者は圏内に地縁性を有する事業者の他、広域的に事業を展開する法人事業者等も想定できる。視認性良好な幹線道路沿いに位置し、最寄駅に程近いことから通行者の往来も一定程度認められる。店舗のほか金融機関等も存しております、事業用地としての需要は少なからず認められ、地価は安定的に推移している。画地規模が様々で取引も少なく需要の中心価格帯の把握は困難である。								
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		比準価格は、同一需給圏内における規範性の高い商業地の取引事例を採用し求めており、市場の実態を反映し信頼性が高い。一方、収益価格は、土地の収益性を反映し理論的であり検証の手段として有用であるが、予測の限界から将来に亘り標準的かつ安定的な賃料水準等を適正に把握し難い点等があり、相対的な信頼性が劣ることは否めない。よって、比準価格を重視し、収益価格を比較考量し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8)公示価格と標準地番号	①■代表標準地	□標準地	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路 0.0	地域要因 0.0
	標準地番号 大和高田 5-2						138,000		交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 -5.0 交通 -25.0 環境 0.0 行政 0.0 その他 0.0
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路 0.0	地域要因 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²		[]	100	100	[]	138,000		交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 行政 0.0 その他 0.0
(10)対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 139,000 円/m ²				(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	利便性・集積性に優る地域、幹線道路沿い地域では一定の需要が存する一方、背後地人口の減少等から、古くからの商業地の需要は弱い。			
	①-2基準地が共通地點（代表標準地等と同一地點）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m ²					[地域要因]	高田市駅から程近い路線商業地域で、価格形成要因に影響を及ぼす地域要因の変動は見られない。需給は概ね均衡、地価は安定的に推移。			
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %					[個別的原因]	個別的原因に変動はない。			

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
大和高田（県）5-3 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	千里不動産鑑定事務所						
大和高田（県）5-3		奈良県	奈良県第3分科会	氏名	不動産鑑定士	上山英雄					
鑑定評価額		53,800,000円		1m ² 当たりの価格	83,200円/m ²						
1 基本的事項											
(1)価格時点		令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月4日		(6)路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	66,000円/m ²		
(2)実地調査日		令和5年6月28日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別	倍		
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地		①所在及び地番並びに 「住居表示」等		大和高田市磯野新町327番1 「磯野新町3-6」			②地積 (m ²)	647 ()	⑨法令上の規制等		
		③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	準工 (60,200) 高度(20)			
		台形 1:1.2	銀行 S2	国道沿いにロードサイドサービス施設等 が建ち並ぶ路線商業地域	南東13m国道、背面道	水道 ガス	高田市 500m	(その他)			
(2) 近隣地域		①範囲	東 30m、西 30m、南 50m、北 20m	②標準的使用	低層店舗付事務所地						
		③標準的画地の形状等	間口 約 24.0m、奥行 約 27.0m、規模	650m ² 程度、形状 台形							
		④地域的特性	特記 特記すべき事項はない。 事項	街 路	13m国道	交通 施設	高田市駅南西方 500m	法令 規制	準工(60,200) 高度(20)		
		⑤地域要因の 将来予測	国道沿いのロードサイドサービス施設が建ち並ぶ路線商業地域であり、今後も大きな地域要因の変化は考えられず現状のまま推移するものと予測される。地価水準はほぼ横ばいであると思われる。								
(3) 最有効使用の判定		低層店舗付事務所地				(4) 対象基準地の 個別的原因		二方路 0.0			
(5) 鑑定評価の手法 の適用		取引事例比較法	比準価格 86,400円/m ²								
		収益還元法	収益価格 52,000円/m ²								
		原価法	積算価格 / 円/m ²								
		開発法	開発法による価格 / 円/m ²								
(6) 市場の特性		同一需給圏は大和高田市を中心に周辺市町の幹線沿いの商業地域であるが、用途性に注目すればその範囲は奈良県中南部に広がる。需要者は地元事業者のほか幹線沿いの店舗を事業展開する法人等が中心であると考えられる。国道沿いの比較的の交通量が多い路線商業地域で、需給動向は現状維持で推移しており価格はほぼ横ばいである。画地規模がさまざまであるため、取引の中心となる価格帯を把握することは困難である。									
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由		近隣地域及びその周辺は国道沿いの路線商業地域であるが、商業事業者向けの賃貸市場の熟成度は総じて低く、土地価格に見合った賃料水準が形成されていないため収益価格はやや低位に算出されたものと考えられ、その信頼性は相対的に劣っている。一方、比準価格は信頼性の高い豊富な事例から求められ規範性が高い。よって、比準価格を重視して、収益価格を比較考量し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。									
(8) 公示価格とし た		① <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 大和高田 5-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 0.0	地域要因	街路 0.0
		公示価格 105,000円/m ²	[101.0] 100	[100] [102.0]	[100] [125.5]	[100] 100	82,800		交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	交通 +1.0 環境 +13.0 行政 +10.0 その他 0.0	
(9) 指定基準地 からの検討		① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域要因	街路 交通 環境 行政 その他
		前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[100] 100					
(10) 対象基準地の前 年の検討		①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 83,200円/m ² ①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m ²	(3)価格形成要因の 変動状況	[一般的要因]	当市の商業は小規模な店舗が多く、商店街においては顧客が流出し、需要は郊外の大型施設に吸収される傾向にある。						
		[地域要因]		幹線道路沿いのロードサイドサービス施設が建ち並ぶ路線商業地域であり、地域要因について特段の変動は認められない。							
		[個別の要因]		個別の要因に変動はない。							
		②変動率 年間 0.0% 半年間 %									

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
御所(県) -1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	阪本産業株式会社						
御所(県)	-1	奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	阪本 伸太郎				
鑑定評価額	7,480,000 円			1 m ² 当たりの価格	40,200 円/m ²					
1 基本的事項										
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月3日		(6)路線価	[令和5年1月] 32,000 円/m ²			
(2)実地調査日	令和5年6月23日		(5)価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	御所市大字元町10番37			②地積 (m ²)	186	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居 (60,200) 高度(15)			
	1:1.5 住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	忍海 1km	(その他)				
(2) 近隣地域	①範囲	東 35m、西 60m、南 35m、北 100m	②標準的使用	戸建住宅地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 12.0 m、奥行 約 15.0 m、	規模	180 m ² 程度、	形状 長方形	法令 1住居(60,200) 高度(15)				
	④地域的特性 特記	特記	基準方位 街 m巾道	北6 交通 忍海駅南西 1km	施設	規制				
	⑤地域要因の将来予測	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域で、ほぼ成熟している。格別の変動要因も認められないことから、当分の間現状のまま推移するものと予測する。地価は依然として下落傾向である。								
(3) 最有効使用的判定	2階建程度の戸建住宅地			(4) 対象基準地の個別的原因	方位	0.0				
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	40,200 円/m ²							
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²							
	原価法	積算価格	/ 円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²							
(6) 市場の特性	同一需給圏は御所市及び近隣市町村内のJR線、近鉄線沿線の住宅地である。主な需要者は当該沿線地域在住のエンドユーザーであると認められる。外部地域からの転入はあまり見られない。必ずしも利便性の良い地域ではなく地価は引き続き下落傾向である。土地は1区画180m ² が750万円程度で取引されている。									
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、転勤等の諸事情により戸建住宅が賃貸される程度で自己使用目的の戸建住宅取引が支配的である。対象基準地と同程度の規模の投資目的の収益物件はほぼ皆無であるため収益還元法の適用は断念した。一方、比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので規範性は高い。したがって、市場性を反映した比準価格を探用し、代表標準地との検討を踏まえ上記のとおり鑑定評価額を決定した。									
(8) 公示価格としめた	① ■代表標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	0.0 +5.0 +17.0 0.0 0.0 0.0
	御所 -3					40,600				
	公示価格 [51,900] 円/m ²	[100] 100	[104.0] [122.9]	[100] 100	[100] 100					
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	-									
	前年指定基準地の価格 [40,600] 円/m ²	[100] 100	[100] [100]	[100] 100	[100] 100					
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 新規	[一般的要因]			御所市の人口は減少傾向であり、奈良県全体よりも減少率が大きい。高齢化も進行している。					
	前年標準価格 40,600 円/m ²	③価格変動	④形態状況	⑤地域要因	⑥個別的原因の比較	⑦内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他	
	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討	[地域要因]			中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、特段の地域変動要因は見当らない。					
	代表標準地 標準地番号	標準地番号	標準地番号	標準地番号	標準地番号	標準地番号				
	公示価格 [40,600] 円/m ²	公示価格 [40,600] 円/m ²	公示価格 [40,600] 円/m ²	公示価格 [40,600] 円/m ²	公示価格 [40,600] 円/m ²	公示価格 [40,600] 円/m ²				
	②変動率 年間 -1.0 %	年間 -1.0 %	半年間 %	半年間 %	半年間 %	半年間 %				

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
御所(県) -2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所				
御所(県) -2		奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	藤田秀紀			
鑑定評価額		6,750,000 円		1 m ² 当たりの価格		51,900 円/m ²			
1 基本的事項									
(1) 価格時点		令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月1日	(6) 路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率 倍			
(2) 実地調査日		令和5年6月23日	(5) 価格の種類	正常価格					
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価							
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等		御所市43番24			②地積 (m ²) 130 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の 状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	1住居 (60,200) 高度(15)		
	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ 区画整然とした住宅 地域	南6.2m市道	水道 ガス 下水	御所 650m	(その他)		
(2) 近隣地域	①範囲	東 40m、西 20m、南 20m、北 30m	②標準的使用	戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 9.0m、奥行 約 14.0m、	規模	130 m ² 程度、	形状	ほぼ長方形			
	④地域的特性	特記 特にない。 事項	街 基準方位北 6.2m市道 路	交通 御所駅東 650m 施設	法令	1住居(60,200) 高度(15)	規制		
⑤地域要因の 将来予測	近隣地域は一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域であり、既に市街地としての成熟度が高いことから、今後とも概ね現況維持の緩慢な推移をする地域と予測する。地価は横ばいで推移している。								
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地			(4) 対象基準地の 個別的原因	方位			+4.0	
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	51,900 円/m ²						
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²						
	原価法	積算価格	/ 円/m ²						
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²						
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄御所線、南大阪線、JR和歌山線沿線で御所市内及び葛城市内の住宅地である。需要者の中心は、市内の居住者が大半を占める。当該近隣地域は、区画整然とした住宅地域であり、最寄り駅にも徒歩圏内で、市内の他の住宅地域と比較して人気があり、需要は相対的に高い。土地は130m ² 程度で670万円～680万円程度が需要の中心となっている。								
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	標準地は戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、自用の建物が通常の立地環境から収益用不動産の想定をすることが不適当と考えられるため、収益価格は試算しなかった。比準価格は、比較適格性が認められる住宅地の取引事例(全て御所市内の住宅地の取引事例)から試算した価格であり、実証的な試算価格である。以上より、本件では比準価格を採用することとし、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格 とし た	① <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路交通環境 画地行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因 街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/m ²	[] 100	100 []	[] 100	[] 100				
(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 要因 街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	[] 100	[] 100				
(10) 対象基準地 の検討	①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 51,900円/m ²			③ 価格形成要因の 変動状況	[一般的の要因]	人口は継続的に減少し、高齢化率も高いため、一部の地域を除き、地価は依然下落基調にある。			
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 御所 -3 公示価格 51,900円/m ²			[地域要因]	一般住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、市内周辺の既成住宅地域との競争は優位にある。需要は安定している。				
	②変動率	年間 0.0%	半年間 0.0%	[個別の要因]	南側道路であり、日照面等で優位性があるが、競争力等で特段の変動要因は認められない。				

鑑定評価書（令和 5 年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
御所(県) - 3 宅地-1

御所(県) -3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	阪本産業株式会社				
御所(県)	-3	奈良県	奈良第3分科会	氏名 不動産鑑定士 阪本 伸太郎				
鑑定評価額		6,260,000 円	1m ² 当たりの価格	40,100 円/m ²				
1 基本的事項								
(1) 価格時点	令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月3日	(6) 路線価 [令和5年1月] 31,000 円/m ²				
(2) 実地調査日	令和5年6月23日	(5) 価格の種類	正常価格	路線価又は倍率 倍率種別				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価							
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨								
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 御所市405番3 「住居表示」等				②地積 168 (m ²) (12)	⑨法令上の規制等		
	③形状 1:1.5 住宅 W2	④敷地の利用の現況 中規模一般住宅が多く建ち並ぶ住宅地域	⑤周辺の土地の利用の状況 南4m市道	⑥接面道路の状況 水道ガス下水	⑦供給処理施設状況 近鉄御所450m	⑧主要な交通施設との接近の状況 1住居(60,200)高度(15)		
(2) 近隣地域	①範囲 東 50m、西 20m、南 0m、北 70m	②標準的使用 戸建住宅地	③標準的画地の形状等 間口 約 10.0 m、奥行 約 15.0 m、規模 150 m程度、形状 長方形	④地域的特性 特記 特にない	⑤地域要因の将来予測 中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域で、ほぼ成熟している。格別の変動要因も認められないことから、当分の間現状のまま推移するものと予測する。地価は引き続き下落傾向である。	⑥基準方位 街 基準方位 北4m市道 交通 近鉄御所駅南西450m	⑦内訳 施設	⑧法令 1住居(60,160)高度(15)
	事項	路	施設	規制				
(3) 最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4) 対象基準地の方位		+4.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	40,100 円/m ²	個別的原因				
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²					
	原価法	積算価格	/ 円/m ²					
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²					
(6) 市場の特性	同一需給圏は御所市及び近隣市町村内のJR線、近鉄線沿線の区画整然とした住宅地である。主な需要者は当該沿線地域在住のエンドユーザーであると認められる。外部地域からの転入はあまり見られない。人口減少、地域経済の弱含みを反映して地価は引き続き下落傾向である。土地は1区画150m ² が600万円から700万円程度で取引されている。							
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は自用目的での取引が主で、類似地域等の取引事例を収集した。一方、収益価格は、当地域が戸建住宅の取引が主体であり賃貸市場は成立していないことから算出が困難である。従って、比準価格を採用し、代表標準地からの検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。							
(8) 公示価格としめた	① 代表標準地 標準地番号 御所 -3	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳	標準化補正 街路 0.0 地域要因 街路 +2.0
	公示価格 51,900 円/m ²	[100]	100	100	[104.0]	40,400	交通 0.0 環境 0.0 画地 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳	標準化補正 街路 0.0 地域要因 街路 +2.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[] []	100	[] 100		交通 0.0 環境 0.0 画地 +4.0 行政 0.0 その他 0.0	
(10) 対象基準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 新規	[一般的要因] 御所市の人口は減少傾向であり、奈良県全体よりも減少率が大きい。高齢化も進行している。						
対象基準地の検討	前年標準価格 40,400 円/m ²	③価格形成要因の変動状況	④地域要因	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。特段の地域変動要因は見当たらない。				
の前	①-2 基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討	標準地番号	標準地	[個別的原因] 個別的原因に変動はない。				
の前	代表標準地	標準地						
の前	標準地番号	-						
の前	公示価格 円/m ²							
の前	②変動率 年間 -0.7% 半年間 %							

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
御所(県) -4 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	阪本産業株式会社						
御所(県)	-4	奈良県	奈良第3分科会	氏名 不動産鑑定士 阪本 伸太郎						
鑑定評価額	9,140,000円	1m ² 当たりの価格		19,200円/m ²						
1 基本的事項										
(1)価格時点	令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月3日	(6)路線価 [令和5年1月] 円/m ²						
(2)実地調査日	令和5年6月23日	(5)価格の種類	正常価格	路線価又は倍率 1.3倍						
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	御所市大字名柄348番		②地積 (m ²) 476 () ⑨法令上の規制等						
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	「調区」(70,400)			
	1:1.5 住宅 W2	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	西4.5m市道、北側道	水道 近鉄御所駅 4.1km		(その他) (70,270)				
近隣地域	①範囲 東 0m、西 40m、南 50m、北 50m	②標準的使用戸建住宅地								
	③標準的画地の形状等 間口 約 17.0m、奥行 約 26.0m、規模 450m ² 程度、形状 ほぼ長方形	④地域的特性 特記 特記ない	基準方位 街 5m市道	交通 近鉄御所駅南西 4.1km	法令	「調区」(70,270)				
	事項 路 施設				規制					
	⑤地域要因の将来予測 農家住宅が多い住宅地域であり、今後緩やかに建て替えが進むものと想定する。地価は依然として下落傾向である。									
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地		(4)対象基準地の角地	0.0						
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 19,200円/m ²	個別的原因							
	収益還元法	収益価格 /円/m ²								
	原価法	積算価格 /円/m ²								
	開発法	開発法による価格 /円/m ²								
(6)市場の特性	同一需給圏は御所市及び近隣市町村内のJR線、近鉄線沿線の農家住宅地である。主な需要者は当該沿線地域に地縁のある御所市及びその周辺市町村の居住者が大半を占める。近隣地域は古くからの住宅地域であり最寄り駅からも距離があり市街化調整区域に指定されていることから需要は低調である。近隣地域内の土地の規模が多様であり取引自体も少ないことから需要の中心となる価格帯の把握は困難である。									
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を収集して採用、求めたものであり市場性を反映しており規範性は高い。一方、基準地の存する地域は農家住宅と一般住宅が混在する住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で収益性を反映した賃貸市場が未成熟であるため収益価格の算出を断念した。従って、実証的で市場性を反映した比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8)公示価格としめた	①代表標準地 標準地番号	標準地	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/m ²	[] 100	[] []	[] 100	[] []	[] 100				
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号	②時点 修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[] []	[] 100	[] []	[] 100				
(10)対象標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 新規	前年標準価格 19,600円/m ²	③	[一般的要因]	御所市の人口は減少傾向であり、奈良県全体よりも減少率が大きい。高齢化も進行している。					
対象標準地の前らの検討	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討	代表標準地 標準地番号	標準地番号	価格形成要因の変動形態	[地域要因]	農家住宅や一般住宅が見られる住宅地域であり、特段の変動要因は認められない。				
	公示価格 円/m ²	-			[個別的原因]	個別的原因に変動はない。				
	②変動率 年間 -2.0%	半年間 %								

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
御所(県) 5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所				
御所(県)	5-1	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	藤田秀紀			
鑑定評価額		22,000,000 円		1 m ² 当たりの価格		62,800 円/m ²			
1 基本的事項									
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月1日		(6) 路線価 [令和5年1月] 路線価又は倍率 倍率種別			
(2) 実地調査日	令和5年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1) 基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等	御所市大字東松本126番4			②地積 (m ²)	350 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給 処理施 設状況	⑧主要な交通施設との 接近の状況	商業 (80,400) 高度(31)		
	1:1.5	店舗 R C 2	国道沿いに各種店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	東12.5m国道	水道 下水	近鉄御所 150m	(その他)		
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 30m、南 100m、北 100m	②標準的使用	店舗兼事務所地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0 m、奥行 約 23.0 m、	規模	350 m ² 程度、		形状 長方形			
	④地域的特性	特記 特にない。	街 路	12.5m国道	交通 施設	近鉄御所駅北 150m	法令 規制		
	⑤地域要因の 将来予測	対象近隣地域は、国道沿いに各種店舗等が建ち並ぶ路線商業地域であり、既に商業集積の程度が高いため、今後とも現況維持の緩慢な推移を示す地域と予測する。地価は若干ながらも下落基調にある。							
(3) 最有効使用の判定	中層店舗兼事務所地			(4) 対象基準地の 個別的原因		ない			
(5) 鑑定評価の手法 の適用	取引事例比較法	比準価格	62,800 円/m ²						
	収益還元法	収益価格	34,600 円/m ²						
	原価法	積算価格	/ 円/m ²						
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²						
(6) 市場の特性	同一需給圏は、奈良県中、南和地区内の商業地である。需要者は地元事業者や広域的に沿道型店舗を事業展開する法人事業者等である。交通量が多い国道沿いに位置し、最寄駅から近く、歩客も見込まれる商業地であるが、背後地人口の減少傾向や近隣市内の大型店舗進出による競合等から、商業収益性の顕著な回復等は認められず、需要は依然やや弱含みで推移している。取引価格は多様であり、需要の中心となる価格の指摘は困難な状況にある。								
(7) 試算価格の調整 ・検証及び鑑定 評価額の決定の 理由	収益価格は店舗用途、住宅用途とともに賃料水準が低下していること等を反映し若干低位に試算された。比準価格は同一需給圏内の取引事例(葛城市、大和高田市、広陵町内の商業地の取引事例)から試算した価格であり、実証的である。本件では地城内の商業集積性等を勘案の上、収益価格は参考にとどめ、市場性を反映した比準価格を相対的に重視することとし、指定基準地との検討結果を踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格 とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	公示価格 円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100				
(9) 指定基準地 からの検討	① 指定基準地番号 五條(県) 5-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	(7) 内訳 標準化補正 街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
	前年指定基準地の価格 50,200 円/m ²	[97.2] 100	[100] [100]	[100] [77.9]	[100] 100	62,600			
(10) 対象基準地 の検討	①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 63,400 円/m ²	(3) 価格形成要因の 変動状況	[一般的要因]		人口は継続的に減少し、コロナ禍もあり、商況は厳しい。路線商業地の需要はあるが、旧来の商業地は需要が乏しく、衰退化傾向にある。				
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 公示価格 -		[地域要因]		国道沿いに各種店舗等が建ち並ぶ路線商業地域であるが、店舗等の需要に大きな変化はなく、地価は依然下落基調にある。				
	②変動率 年間 -0.9% 半年間 %		[個別的要因]		個別的原因について特段の変動は認められない。				

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
御所(県) 9-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所					
御所(県)	9-1	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	藤田秀紀				
鑑定評価額		80,800,000 円		1 m ² 当たりの価格		18,800 円/m ²				
1 基本的事項										
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月1日		(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	円/m ²		
(2) 実地調査日	令和5年6月23日		(5) 価格の種類	正常価格			1.1倍			
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	御所市大字城山台166番24				②地積(m ²)	4,297	⑨法令上の規制等		
(2) 近隣地域	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	工専(60,200)高度(15)			
	1.2:1	工場兼事務所 S2	中規模の工場等が建ち並ぶ内陸型の工業団地	北東8m市道、北西側道	水道	近鉄御所駅南西4.2km	(その他)(70,200)			
(3) 最有効使用の判定	①範囲 東40m、西70m、南100m、北50m	②標準的使用	工場地							
(5) 鑑定評価の手法の適用	③標準的画地の形状等 間口約70.0m、奥行約60.0m、規模4,200 m ² 程度、形状ほぼ長方形	④地域的特性 特記:特にない。	8m市道	交通:近鉄御所駅南西4.2km	法令:工専(60,200)高度(15)					
(6) 市場の特性	事項:路									
(7) 評価額の決定の理由	⑤地域要因の将来予測:近隣地域は中規模の工場等が建ち並ぶ工業団地であり、京奈と自動車道が橿原市から和歌山市まで直結したことにより、工業団地としての熟成度を一層高めていく地域と予測する。地価は上昇基調にあると推測する。									
(8) 公示価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(4) 対象基準地の個別的原因	準角地		0.0
(9) 指定基準地からの検討	公示価格 円/m ²	[] 100 [] 100 [] 100						標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	① 指定基準地番号 五條(県) 9-1	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)		標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
(10) 対象基準地の前年の検討	前年指定基準地の価格 15,800 円/m ²	[101.3] 100 [104.0] [82.2] 100				18,700				0.0
①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 18,700 円/m ²					③価格変動状況	[一般的の要因]	大阪府からの工場の移転需要により、奈良県内の工場地の需要は好転し、地価は上昇基調にある。			
①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号					[地域要因]	中規模工場等が建ち並ぶ内陸型の工業団地であり、地域一帯の住民の雇用の受け皿となっている地域であり、やや需要超過の傾向にある。				
公示価格 円/m ²					[個別の要因]	近隣地域では概ね標準的な画地であり、競争・代替関係等、個別の要因の変動は段階認められない。				
②変動率	年間 +0.5%	半年間 %								

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
香芝 (県) - 1 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所
香芝（県）-1	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士　土井　元

鑑定評価額 13,700,000 円 1 m²当たりの価格 73,900 円／m²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月3日	(6) 路線価	[令和5年1月] 路線価又は倍率	59,000円／m ²
(2)実地調査日	令和5年6月26日	(5)価格の種類	正常価格			倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				倍率種別	

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
香芝（県）-2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	森本直也不動産鑑定士土地家屋調査士事務所												
香芝（県）	-2	奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士 森本直也												
鑑定評価額		16,300,000 円		1 m ² 当たりの価格		76,600 円/m ²											
1 基本的事項																	
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月5日		(6)路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	61,000 円/m ² 倍									
(2)実地調査日	令和5年6月25日		(5)価格の種類	正常価格			倍率種別										
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価																
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨																	
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市磯壁6丁目462番55					②地積(m ²)	213	⑨法令上の規制等								
近隣地域	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(60,100)										
	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南6m市道	水道ガス下水	二上神社口1.1km	(その他)										
(2)	①範囲	東50m、西20m、南20m、北0m	②標準的使用	戸建住宅地													
近隣地域	③標準的画地の形状等	間口約15.0m、奥行約14.0m、	規模	210 m ² 程度、		形状	ほぼ正方形										
	④地域的特性	特記:特にない。	街路	基準方位北6m	交通	二上神社口駅南東1.1km	法令	1低専(60,100)									
(5)地域要因の将来予測	事項		市道		施設		規制										
	当該地域は、主に中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、今後も大きな地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予想される。地価は、概ね横ばいで推移するものと予想される。																
(3)最有効使用の判定	2階建程度の戸建住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位			+4.0								
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	76,600 円/m ²														
	収益還元法	収益価格	/ 円/m ²														
	原価法	積算価格	/ 円/m ²														
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²														
(6)市場の特性	同一需給圏は香芝市を中心に近隣市町と判定した。主たる需要者層の属性は、同一需給圏に地盤的選好性を有する居住者が中心であるが、圏外からの転入者も認められる。近隣地域は、街路画地が整然としており、需要は比較的堅調である。市場における需要の中心となる土地の価格帯は、基準地と同規模の画地で、1,600万円~1,650万円程度である。																
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	当該地域は、中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、収益物件は皆無であるため、収益還元法の適用は断念した。よって、対象不動産の所在、実情等も考慮の上、快適性を重視する住宅地域であるので比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。																
(8)公示価格とした	①■代表標準地 標準地番号 香芝 -2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他								
	公示価格 81,500 円/m ²	[100.1] 100	100 [101.0]	100 [110.2]	[104.0] 100	76,200		0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0	-1.0 +4.0 +7.0 0.0 0.0 0.0								
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	地域 交通 環境 行政 その他								
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100			0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	-1.0 +4.0 +7.0 0.0 0.0 0.0								
(10)対象基準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 76,600円/m ²	(3)価格変動状況 要因の形成	[一般的要因]		県平均と比較して、香芝市の高齢化率は低い水準である。地価については、生活利便性の良否により、二極化が進んでいく。												
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因]		地域要因について特段の変動は認められない。当該地域は、需給が安定しており、地価は横ばい傾向である。												
	公示価格 円/m ²		[個別的要因]		個別的要因について特段の変動は認められない。												
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %																

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
香芝(県) - 3 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	森本直也不動産鑑定士土地家屋調査士事務所
香芝（県）-3	奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士 森本直也
鑑定評価額	27,200,000 円	1m ² 当たりの価格		136,000 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月5日	(6)路線価 〔令和5年1月〕 路線価又は倍率 倍 倍率種別	105,000円／m ²
(2)実地調査日	令和5年6月25日	(5)価格の種類	正常価格		
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価				

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) ①所在及び地番並びに 香芝市

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和 5年 7月 6日 提出
香芝 (県) - 4 宅地-1

基準地番号	提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所
香芝（県）	-4	奈良県	奈良第三分科会	氏名 不動産鑑定士 藤田秀紀
鑑定評価額		21,200,000 円	1m ² 当たりの価格	65,800 円/m ²

1 基本的事項

(1)価格時点	令和 5年 7月 1日	(4)鑑定評価日	令和 5年 7月 1日	(6)路線価	[令和 5年 1月]路線価又は倍率	53,000 円／m ²
(2)実地調査日	令和 5年 6月 23日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
香芝（県）-5宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	杉本不動産鑑定士事務所					
香芝（県）-5		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 杉本忠樹					
鑑定評価額		20,300,000円		1m ² 当たりの価格		123,000円/m ²				
1 基本的事項										
(1) 価格時点		令和5年7月1日	(4) 鑑定評価日	令和5年7月5日	(6) 路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	98,000円/m ²			
(2) 実地調査日		令和5年6月23日	(5) 価格の種類	正常価格		倍				
(3) 鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		香芝市西真美2丁目5番4				②地積(m ²)	165()		
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1中専(60,200) 高度(15m)		
	1:2		住宅LS2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北5.3m市道	水道ガス下水	五位堂1.5km	(その他)宅造工事規制区域		
(2) 近隣地域	①範囲	東80m、西60m、南80m、北50m				②標準的使用	低層住宅地			
	③標準的画地の形状等	間口約9.0m、奥行約18.0m、規模				160m ² 程度、形状ほぼ長方形				
	④地域的特性	特記	特にない	街 3m市道	基準方位北、5.3m市道	交通 五位堂駅北西1.5km	法令 規制	1中専(60,200) 高度(15m) 宅造工事規制区域		
⑤地域要因の将来予測		当該地域は中規模一般住宅を主とする区画整然とした住宅地域であり将来的にもほぼ現状を維持して推移するものと考察され、地価水準については現下の地域動向等からやや上昇傾向にあるものと予測される。								
(3) 最有効使用の判定		低層住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位			
(5) 鑑定評価の手法の適用		取引事例比較法	比準価格 123,000円/m ²				0.0			
		収益還元法	収益価格 52,600円/m ²							
		原価法	積算価格 /円/m ²							
(6) 市場の特性		同一需給圏は近鉄大阪線、近鉄南大阪線、JR和歌山線沿線の概ね香芝市とその周辺市町の圏域。需要者の中心は香芝市及びその周辺市町の居住者であるが同一需給圏外からの転入者も考えられる。基準地は環境の良好な住宅地域に所在するが、昨今の地域動向等から需給関係はやや強含みとなっている。基準地の存する地域周辺では建物付の中古物件の取引が中心で、需要の中心となる価格帯は同程度の規模の土地価格のみで1800～2200万円程度である。								
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので市場性を反映しており規範性は高い。一方、収益性を反映し理論的な価格である収益価格は土地価格に見合う賃料水準が形成されていないため低位に試算されたが試算過程に想定要素が多く規範性は相対的に劣ると言わざるを得ない。したがって、実証的で市場性を反映した比準価格を採用し、収益価格を参考にとどめ、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8) 公示価格としめた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別の要因の比較	⑥ 対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7) 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	
	標準地番号 -									
公示価格 円/m ²		[] 100	[] 100	[] 100	[] 100					
(9) 指定基準地の検討	① 指定基準地番号 -	② 時点修正	③ 標準化補正	④ 地域要因の比較	⑤ 個別の要因の比較	⑥ 対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7) 内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[] 100	[] 100	[] 100					
(10) 対年標準地の検討	①-1 対象基準地の検討 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 新規	[一般的要因]				香芝市は近年、人口はほぼ横這いからやや減少傾向で、需給も立地条件等によりやや上昇からやや低調と地域により異なる。				
	前年標準価格 121,000円/m ²	(3) 働き方による要因の変動状況	[地域要因]				当該地域は区画整然とした住宅地域として熟成してきたが、一般的の要因及び地域動向等を反映して地価はやや上昇傾向にある。			
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 ■ 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地		[個別の要因]				個別の要因に変動はない。			
	標準地番号 香芝 - 8 公示価格 122,000円/m ²									
② 変動率 年間 +1.7% 半年間 +0.8%										

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
香芝（県）-6 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所							
香芝（県）-6		奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元						
鑑定評価額		15,700,000 円		1 m ² 当たりの価格		69,900 円/m ²						
1 基本的事項												
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月3日		(6)路線価						
(2)実地調査日	令和5年6月26日		(5)価格の種類	正常価格		[令和5年1月]路線価又は倍率 倍率種別						
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 香芝市白鳳台1丁目11番11					②地積 (m ²) 224 () ⑨法令上の規制等						
近隣地域	③形状 1:1.2	④敷地の利用の現況 住宅W2	⑤周辺の土地の利用の状況 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	⑥接面道路の状況 東6m市道	⑦供給処理施設状況 水道ガス下水	⑧主要な交通施設との接近の状況 志都美1.5km 1低専(50,80) (その他)宅造工事規制区域						
	⑨地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず現状のまま推移するものと予測する。地価水準は依然やや下落傾向にて推移していくものと考える。										
(3) 最有効使用の判定	低層の戸建住宅地				(4) 対象基準地の個別的原因	方位 +2.0						
(5) 鑑定評価の手法の適用	①範囲 東 0m、西 20m、南 70m、北 30m	②標準的使用 戸建住宅地										
	③標準的画地の形状等 間口 約 14.0m、奥行 約 16.0m、規模 220 m ² 程度、形状 ほぼ長方形											
	④地域的特性 特記 特にない 事項	街 基準方位 北6m市道 路	交通 志都美駅北西方 1.5km 施設	法令 1低専(50,80) 規制								
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず現状のまま推移するものと予測する。地価水準は依然やや下落傾向にて推移していくものと考える。										
(6) 市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、同南大阪線、JR和歌山線沿線で、概ね香芝市及びその周辺都市の住宅地域を中心とする圏域である。需要者は香芝市居住者を中心に、周辺地域からの転入も見込まれる。中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であるが、当該地域の不動産需要は依然やや弱含み傾向である。土地の中心価格帯は、基準地と同規模程度で1,600万円程度となっている。											
(7) 評価額の決定の理由	当該地域は最寄駅からはやや遠方に位置する戸建住宅が区画整然と建ち並ぶ住宅地域であり、共同住宅等の収益物件は見当たらず、賃貸市場が未成熟なため収益価格は試算しない。快適性を重視する住宅地域であることから、自己使用目的で取引され、取引価格の水準を指標に価格が決定されることが一般的と認められること等を考慮し、代表標準地との検討を踏まえ、比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。											
(8) 公示価格としめた	① ■代表標準地 標準地番号 河合 -4	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) 70,400						
	公示価格 85,600 円/m ²	[98.6] 100	[100] [103.0]	[100] [118.7]	[102.0] 100	⑦内訳 街路 交通 環境 画地 行政 その他						
						標準化補正 0.0 0.0 0.0 +3.0 0.0 0.0						
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)						
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[100] []	[100] []	[] 100	⑦内訳 街路 交通 環境 画地 行政 その他						
						標準化補正 0.0 0.0 0.0 +3.0 0.0 0.0						
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 70,300 円/m ²	③価格変動状況	④地域要因の形成要因	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²)	⑦内訳 街路 交通 環境 画地 行政 その他						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m ²	[地域要因] [個別の要因]	香芝市の総人口は近時やや減少、生産年齢人口はほぼ横ばいで推移している。地価動向は交通利便性等により二極化がより進行している。 直接的な地域要因の変化は認められないが、当該地域の不動産需要は依然弱く、地価はやや下落傾向にて推移している。 個別の要因に変動はない。									
	②変動率 年間 -0.6% 半年間 %											

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
香芝（県）一8宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社				
香芝（県）-8		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	高垣直記			
鑑定評価額		16,300,000円		1m ² 当たりの価格	81,000円/m ²				
1 基本的事項									
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月4日		(6)路線価 〔令和5年1月〕 路線価又は倍率 倍率種別			
(2)実地調査日	令和5年6月26日		(5)価格の種類	正常価格					
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 香芝市高山台3丁目6番14					②地積(m ²)	201()	⑨法令上の規制等	
(2)近隣地域	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1低専(50,80)		
	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	二上1.1km	(その他)地区計画等 宅造工事規制区域		
(3)最有效使用の判定	東50m、西30m、南50m、北30m					②標準的使用	低層住宅地		
(5)鑑定評価の手法の適用	③標準的画地の形状等	間口約14.0m、奥行約14.0m、規模200m ² 程度、形状ほぼ正方形							
	④地域的特性	特記	特記すべき事項はない。	街路	基準方位北6.0m市道	交通	二上駅西1.1km	法令	1低専(50,80)
	事項				施設		規制	宅造工事規制区域 地区計画等	
	⑤地域要因の将来予測	近隣地域は中規模一般住宅を主とする区画整然とした住宅地域である。今後も大きな地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価は若干の上昇傾向で推移するものと予測する。							
(6)市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及び周辺市町内における開発された住宅地域と把握した。需要者の中心は同一需給圏内一円の一次取得者であり、大阪等の圏外からの転入者は少ない。香芝市内の近年開発された住宅地や住環境・利便性に優れる区画整然とした住宅地域においては、堅調な取引需要が認められる。需要の中心となる価格帯は、同程度の規模の土地で1,600万円前後と把握した。								
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺は、中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域である。自己使用目的での取引が支配的であり、賃貸需要が熟成していないため、収益還元法の適用は断念した。以上より、居住の快適性が重視される住宅地であるため、市場性を反映した比準価格を採用し、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。								
(8)公示価格としめた	①■代表標準地□標準地 標準地番号 香芝-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
公示価格 81,500円/m ²	[100.1] 100	[101.0] [99.9]	[100] 100	[100] 100	80,900	0.0 0.0 0.0 +1.0 0.0 0.0		-1.0 +2.0 -3.0 +2.0 0.0 0.0	
(9)指定基準地からの検討	①指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別の要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳 標準化補正	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	[] []	[] []	[] 100				0.0	0.0
(10)対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続□新規 前年標準価格 80,700円/m ²	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	香芝市の人口は微減傾向である。優良住宅地の地価は横ばい又は上昇傾向であるが、既存集落地域等は下落傾向で推移している。					
①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地□標準地	[地域要因]		中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域である。堅調な取引需要が認められ、地価は若干の上昇傾向で推移している。						
標準地番号 -	[個別の要因]		個別の要因に変動はない。						
公示価格 円/m ²	[] []	[] []	[] 100	[] []	[] 100	[] []	[] 100	[] []	
②変動率 年間	+0.4%	半年内	%						

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
香芝（県）-9宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	森本直也不動産鑑定士土地家屋調査士事務所				
香芝（県）	-9	奈良県	奈良県第3	氏名	不動産鑑定士	森本直也			
鑑定評価額		11,300,000円		1m ² 当たりの価格	67,500円/m ²				
1 基本的事項									
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月5日		(6)路線価			
(2)実地調査日	令和5年6月25日		(5)価格の種類	正常価格		[令和5年1月]路線価又は倍率			
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市五位堂6丁目79番8			②地積(m ²)	168()	⑨法令上の規制等		
(2)近隣地域	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	準工(60,200) (その他)高度(20)		
	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北5.6m市道	水道ガス下水	J R五位堂300m			
(3)最有效地の判定	①範囲	東45m、西60m、南10m、北0m	②標準的使用	戸建住宅地					
(5)鑑定評価の手法の適用	③標準的画地の形状等	間口約14.0m、奥行約12.0m、規模170m ² 程度、形状ほぼ整形	④地域的特性	特記特になし。	街基準方位北5.6m市道	交通J R五位堂駅北300m	法令準工(60,200) 高度(20)		
	事項	路	施設	規制					
(6)市場の特性	⑤地域要因の将来予測	当該地域は、中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、今後も大きな地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予想される。地価は、概ね横ばいで推移するものと予想される。							
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由									
(8)公示価格としめた	①■代表標準地□標準地 標準地番号 香芝-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(4)対象基準地の個別的原因	方位	0.0
(9)指定からの基準地の検討	公示価格 81,500円/m ²	[100.1] 100	100 [101.0]	100 [120.3]	[100] 100	67,100	(7)内訳	街路 交通 環境 画地 行政 その他	-1.0 0.0 0.0 +24.0 +1.0 0.0 0.0
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100	100 []	100 []	[] 100			街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 行政 その他
(10)対象標準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続□新規 前年標準価格 67,500円/m ²	③価格形成要因の変動状況	[一般的要因] [地域要因]	県平均と比較して、香芝市の高齢化率は低い水準である。地価については、生活利便性の良否により、二極化が進んでいく。 地域要因について特段の変動は認められない。当該地域は、需給が安定しており、地価は横ばい傾向である。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地□標準地 標準地番号 公示価格 円/m ²		[個別的要因]	個別的要因について特段の変動は認められない。					
	②変動率	年間 0.0%	半年間 %						

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
香芝（県） - 10 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	藤田不動産鑑定所				
香芝（県）	-10	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	藤田秀紀			
鑑定評価額		17,300,000 円		1 m ² 当たりの価格		38,100 円/m ²			
1 基本的事項									
(1)価格時点	令和5年7月1日		(4)鑑定評価日	令和5年7月1日		(6)路線価 〔令和5年1月〕 路線価又は倍率 1.2倍 倍率種別			
(2)実地調査日	令和5年6月23日		(5)価格の種類	正常価格					
(3)鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価								
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨									
(1)基準地	①所在及び地番並びに 「住居表示」等 香芝市畠5丁目1816番					②地積 (m ²) 453	⑨法令上の規制等 ()		
近隣地域	③形状 台形 1:1.5	④敷地の利用の現況 住宅 L S 2	⑤周辺の土地の利用の状況 一般住宅、農家住宅と農地が混在する住宅地域	⑥接面道路の状況 北東4m市道	⑦供給処理施設状況 水道 650m	⑧主要な交通施設との接近の状況 二上神社口 650m	「調区」 (70,400) (その他) (70,240)		
	②範囲 間口 約 17.0 m、奥行 約 25.0 m、	②標準的使用 規模	425 m ² 程度、	形状 特記 事項 街 路	交通 二上神社口駅北 650m	法令 規制	「調区」 (70,240)		
⑤地域要因の将来予測	近隣地域は一般住宅に農家住宅、農地等が混在する住宅地域であり、特段の変動要因もないことから、現況維持の推移を示す地域と予測する。市街化調整区域内の土地は需要が乏しく、地価は下落基調にあると推測する。								
(3)最有效地の判定	2階建程度の農家住宅地			(4)対象基準地の個別的原因		ない			
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 38,100 円/m ²							
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²							
	原価法	積算価格 / 円/m ²							
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²							
(6)市場の特性	同一需給圏は香芝市、大和高田市、葛城市、北葛城郡内で市街化調整区域内の住宅地である。需要者の中心は、近隣地域内または周辺地域内の居住者が大半を占める。当該近隣地域は、一般住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域であり、市街化調整区域内に指定されていることから県内からの流入者が少なく、需要が停滞している。土地は450 m ² 程度で1,700万円程度が必要の中心となっている。								
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は市街化調整区域内の農家住宅地域であり、周辺に賃貸物件が見受けられること等から収益価格は試算しなかった。比準価格は、比較適格性が認められる香芝市、大和高田市、葛城市内で市街化調整区域内の住宅地の取引事例から試算した価格であり、実証的な試算価格である。以上より、本件では、比準価格を採用し、指定基準地との検討も踏まえて、鑑定評価額を上記のとおり決定した。								
(8)公示価格としめた	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -	②時点修正 -	③標準化補正 -	④地域要因の比較 -	⑤個別的原因の比較 -	⑥対象基準地の規準価格 (円/m ²) -	(7)内訳 標準化補正 街路交通環境画地行政その他	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	公示価格 円/m ² -	[100] 100	[100] [100] 100	[100] [100] 100	[100] [100] 100	[100] [100] 100		街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
(9)指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 大和高田（県） - 7	②時点修正 -	③標準化補正 -	④地域要因の比較 -	⑤個別的原因の比較 -	⑥対象基準地の比準価格 (円/m ²) -	(7)内訳 標準化補正 街路交通環境画地行政その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
	前年指定基準地の価格 46,800 円/m ²	[98.5] 100	[100] [101.0] 100	[100] [120.1] 100	[100] [100] 100	38,000		街路 交通 環境 画地 行政 その他	街路 交通 環境 画地 行政 その他
(10)対象基準地等からの検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 38,400 円/m ²	[一般的な要因]		香芝市の人口は減少に転じたが、大阪府に隣接している立地条件により住宅地の需要は継続的に認められる。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 -	③価格変動形成要因の状況 -	[地域要因]	住宅と農地が混在する農家住宅地域であり、外部からの人口流入は乏しく、土地の需要が弱いため、地価は依然下落基調にある。					
	公示価格 円/m ² -	[個別的原因]	近隣地域内では概ね標準的な画地であり、競争・代替関係等、個別的原因の変動は特段認められない。						
	②変動率 年間 -0.8% 半年間 %								

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日提出
香芝(県) -11 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	杉本不動産鑑定士事務所						
香芝(県) -11		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士 杉本忠樹						
鑑定評価額		18,900,000 円		1m ² 当たりの価格	128,000 円/m ²						
1 基本的事項											
(1)価格時点		令和5年7月1日	(4)鑑定評価日	令和5年7月5日	(6)路線価	[令和5年1月]路線価又は倍率	100,000 円/m ²				
(2)実地調査日		令和5年6月23日	(5)価格の種類	正常価格		倍率種別	倍				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価									
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		香芝市すみれ野1丁目5番3			②地積(m ²)	148 ()				
	③形状		④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)高度(15m)			
	1:2 住宅W2		中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	五位堂 1.1km	(その他)				
(2)近隣地域	①範囲	東 80m、西 30m、南 15m、北 0m			②標準的使用	戸建住宅地					
	③標準的画地の形状等	間口 約 9.0 m、奥行 約 17.0 m、規模			150 m ² 程度、形狀 ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記	特にない	街 基準方位北、6m 市道	交通 五位堂駅北西 1.1km	法令	1住居(60,200) 高度(15m)				
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域であり将来的にもほぼ現状を維持して推移するものと考察され、地価水準については現下の地域動向等からやや上昇傾向にあるものと予測される。									
(3)最有效地の判定	2階建程度の戸建住宅地			(4)対象基準地の個別的原因		方位					
(5)鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格 128,000 円/m ²									
	収益還元法	収益価格 / 円/m ²									
	原価法	積算価格 / 円/m ²									
	開発法	開発法による価格 / 円/m ²									
(6)市場の特性	同一需給圏は近鉄大阪線、近鉄南大阪線、JR和歌山線沿線の概ね香芝市とその周辺市町の圏域。需要者の中心は香芝市及びその周辺市町の居住者であるが同一需給圏外からの転入者も考えられる。基準地は区画整然とした住宅地域に所在するが、昨今の地域動向等から需給関係はやや強含みとなっている。基準地の存する地域周辺では建物付の中古物件の取引が中心で、需要の中心となる価格帯は同程度の土地価格のみで1700~2100万円程度である。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は同一需給圏内における多数の取引事例を採用して求めたもので市場性を反映しており規範性は高い。一方、基準地の存する地域は快適性が重視される戸建住宅地域であり、自己使用目的の取引が支配的で収益性を反映した賃貸市場が未成熟であるため収益価格の試算を断念した。したがって、代表標準地との検討を踏まえ、実証的で市場性を反映した比準価格をもって鑑定評価額を上記のとおり決定した。										
(8)公示価格としめたる標準地番号	①■代表標準地 □標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路 0.0	地域要因	街路 -1.0
	香芝 -8								128,000	交通 0.0	環境 0.0
(9)指定からの検討	公示価格		[100.8] 100	100 [100]	100 [96.0]	[100] 100		街地 0.0	行政 0.0	その他 0.0	
	前年指定基準地の価格 円/m ²		[] 100	100 []	100 []	[] 100					
(10)対年の標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規			[一般的要因]		香芝市は近年、人口はほぼ横這いからやや減少傾向で、需給も立地条件等によりやや上昇からやや低調と地域により異なる。					
	①-2基準地が共通地点(代表標準地等と同一地点)である場合の検討 □代表標準地 □標準地			③価格形成要因の変動状況		[地域要因] 当該地域は区画整然とした住宅地域として熟成してきたが、一般的の要因及び地域動向等を反映して地価はやや上昇傾向にある。					
	標準地番号 公示価格 円/m ²					[個別的原因] 個別的原因に変動はない。					
②変動率 年間 +1.6% 半年間 %											

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
香芝（県）5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	土井鑑定研究所					
香芝（県）	5-1	奈良県	奈良第三分科会	氏名	不動産鑑定士	土井 元				
鑑定評価額		135,000,000 円		1m ² 当たりの価格		218,000 円/m ²				
1 基本的事項										
(1) 價格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月3日		(6) 路線価				
(2) 実地調査日	令和5年6月26日		(5) 價格の種類	正常価格		[令和5年1月] 路線価又は倍率				
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価						倍率種別			
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨										
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等 香芝市瓦口2247番外					②地積 (m ²)	618 ()	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	商業(80,600)準防高度地区(31)			
	1:3.5	銀行 S 2	金融機関のほか、各種店舗が増えつつある駅に近い商業地域	西28m市道、背面道	水道ガス下水	五位堂 180m	(その他) 地区計画等(90,600)			
(2) 近隣地域	①範囲	東 50m、西 30m、南 50m、北 40m	②標準的使用	店舗兼事務所地						
	③標準的画地の形状等	間口 約 13.5 m、奥行 約 45.0 m、規模	610 m ² 程度、形状	ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記 特にない	街 28m市道	交通 五位堂駅北方 180m	法令	商業(90,600)準防高度地区(31)	規制	地区計画等		
	事項	路	施設							
	⑤地域要因の将来予測	当該地域は金融機関のほか、各種店舗が増えつつある駅に近い商業地域であり、今後も地域要因の大きな変化は考えられず現状のまま推移するものと予測する。地価水準は上昇傾向にて推移していくものと考える。								
(3) 最有効使用の判定	中層の店舗兼事務所地					(4) 対象基準地の個別的原因	二方路		+3.0	
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	226,000 円/m ²							
	収益還元法	収益価格	145,000 円/m ²							
	原価法	積算価格	/ 円/m ²							
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²							
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及びその周辺都市の最寄駅近くの商業地域を中心とする比較的広域な圏域である。当該地域は金融機関のほか、各種店舗が増えつつある商業地域であり、その需要の中心は不動産賃貸業を営む不動産業者や法人企業等が考えられる。当該地域は最寄駅徒歩圏に位置する新規供給の少ない地域であること等から潜在的な不動産需要は多いものと考えられるが、取引される価格は個別性が強く、需要の中心となる価格帯は見いだせない状況である。									
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	比準価格は、信頼し得る商業収益性の認められる複数の取引事例を基に適正に試算された価格である。一方、収益価格も、還元利回り等について地域の動向等を踏まえ、規範性の高い数値を得られたものと考えられるが、元本市場と果実市場との相関関係が希薄であることから、やや低位に求められたものと思料される。よって、本件においては、比準価格を重視し、収益価格を比較考量して、鑑定評価額を上記のとおり決定した。									
(8) 公示価格とした	① <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	-									
	公示価格 円/m ²	[] 100 [] [] 100								
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的要因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	標準化補正	街路交通環境画地行政その他	街路交通環境行政その他
	-									
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] 100 [] [] 100								
(10) 対象基準地の前年の検討	①-1対象基準地の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 新規 前年標準価格 212,000 円/m ²	③価格変動形成要因の	[一般的要因] [地域要因]	奈良県内経済は、個人消費は緩やかに回復、生産活動や雇用情勢も持ち直しつつある等、コロナ禍からの経済の回復傾向が認められる。						
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 <input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地 標準地番号 - 公示価格 円/m ²		[個別の要因]	新規供給の少ない五位堂駅徒歩圏に位置し、潜在的需要を見込み、コロナ禍からの経済回復もあり、地価は上昇傾向にて推移している。						
	②変動率 年間 +2.8% 半年間 %									

鑑定評価書（令和5年地価調査）

令和5年7月6日 提出
香芝（県）5-2 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	大和不動産鑑定株式会社奈良支社						
香芝（県）5-2		奈良県	奈良第3分科会	氏名	不動産鑑定士	高垣直記					
鑑定評価額		49,800,000 円		1 m ² 当たりの価格		107,000 円/m ²					
1 基本的事項											
(1) 価格時点	令和5年7月1日		(4) 鑑定評価日	令和5年7月4日		(6) 路線価又は倍率 〔令和5年1月〕 倍率種別					
(2) 実地調査日	令和5年6月26日		(5) 価格の種類	正常価格		86,000 円/m ² 倍					
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨											
(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	香芝市磯壁3丁目53番1				②地積(m ²) 465 () ⑨法令上の規制等					
近隣地域	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況 近商(80,300) 準防 (その他) 高度(20m) (90,300)					
	1:2.5	保育所 S2	市道沿いに低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北14.5m市道	水道	近鉄下田駅南400m					
(2)	①範囲	東 60m、西 70m、南 30m、北 0m	②標準的使用	店舗兼事務所地							
	③標準的画地の形状等	間口 約 15.0m、奥行 約 30.0m、規模	450 m ² 程度、形状 ほぼ長方形								
	④地域的特性	特記 特記すべき事項はない。 事項	街路	14.5m市道	交通 近鉄下田駅南400m	法令	近商(90,300) 準防 高度(20m) 規制				
	⑤地域要因の将来予測	市道沿いに低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域である。今後も大きな地域要因の変化は考えられず、現状のまま推移するものと予測する。地価水準は概ね横ばい傾向で推移するものと予測する。									
(3) 最有効使用の判定	中低層店舗兼事務所地				(4) 対象基準地の個別的原因	ない					
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法	比準価格	107,000 円/m ²								
	収益還元法	収益価格	51,900 円/m ²								
	原価法	積算価格	/ 円/m ²								
	開発法	開発法による価格	/ 円/m ²								
(6) 市場の特性	同一需給圏は概ね香芝市及び周辺市町を含む奈良県中和圏における商業地域と把握した。需要者の中心は、各種店舗又は事業所の用地取得を目的とする法人であるが、一部個人事業者も認められる。当該地域は市道沿いに低層の店舗、事務所が建ち並ぶ商業地域であり、駅徒歩圏内に存すること等から底堅い需要が認められる。近隣地域及び周辺地域では、画地規模が様々であり取引も少ないとことから、需要の中心となる価格帯は見いだせない状況である。										
(7) 評価額の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域及びその周辺は、市道沿いに低層の店舗、事務所が建ち並ぶ商業地域である。比準価格は、同一需給圏において代替競争関係が認められる事例をもとに試算されており、規範性は高い。一方で収益価格は、試算過程において多くの想定要素が介在するため、相対的な規範性は低い。以上より、市場性を反映した比準価格を重視し、収益価格を参考にとどめ、代表標準地との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公示価格としめた	① ■代表標準地 □標準地 標準地番号 大和高田 5-2	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²) 107,000	⑦内訳 標準化補正 街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 +1.0 交通 +1.0 環境 -9.0 行政 +5.0 その他 0.0			
	公示価格 105,000 円/m ²	[101.0] [100] [102.0] [97.5]	[100] [100] [100]								
(9) 指定基準地からの検討	① 指定基準地番号 -	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	⑦内訳 標準化補正 街路 0.0 交通 0.0 環境 0.0 画地 +2.0 行政 0.0 その他 0.0	街路 +1.0 交通 +1.0 環境 -9.0 行政 +5.0 その他 0.0			
	前年指定基準地の価格 円/m ²	[] [100] [] [100]	[100] [100] [100]								
(10) 対象標準地の前年の検討	①-1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 107,000 円/m ²	③価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 香芝市の人口は微減傾向である。香芝市の商業地における地価は横ばい又は上昇傾向で推移している。								
	①-2 基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 -		[地域要因] 市道沿いに低層の店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域である。地価は横ばい傾向で推移している。								
	公示価格 円/m ²		[個別的原因] 個別的原因に変動はない。								
	②変動率 年間 0.0% 半年間 %										